



平成 30 年 度  
県 政 世 論 調 査  
概 要 報 告 書



静 岡 県

## 目 次

調査の概要 .....	- 1 -
(生活についての意識)	
暮らし向き .....	2
日常生活の悩みや不安 .....	3
静岡県の住みよさ .....	4
(県の仕事に対する関心)	
県政への関心度 .....	5
行政機関への意見や要望、不満 .....	6
広報媒体の浸透度 .....	8
日常の課題や生活における意識 .....	12
生物多様性に関する意識 .....	21
防犯に関する意識 .....	22
食品ロス削減に関する意識 .....	23
制服警察官のパトロール活動に関する意識 .....	24

# 調査の概要

## 1 調査の目的

県民の生活についての意識、県政の主要課題についての意識などを把握し、県政推進のための基礎的な資料とする。

## 2 調査の内容

- (1) 生活についての意識
- (2) 県の仕事に対する関心
- (3) 生物多様性に関する意識
- (4) 防犯に関する意識
- (5) 食品ロス削減に関する意識
- (6) 制服警察官のパトロール活動に関する意識

## 3 調査の設計

- (1) 調査地域 静岡県全域
- (2) 調査対象 県内在住の満 18 歳以上の男女個人
- (3) 標本数 4,000
- (4) 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- (5) 調査方法 郵送法（配布及び回収）
- (6) 調査時期 平成 30 年 6 月 20 日～7 月 3 日
- (7) 調査機関 株式会社東京商工リサーチ

## 4 回収結果

	18 歳以上の 推定人口	標本数	回収率 (%)	有効回収率 (%)
東 部	1,146,956	1,328	702 (52.9)	700 (52.7)
中 部	1,133,896	1,267	693 (54.7)	692 (54.6)
西 部	1,239,393	1,405	769 (54.7)	768 (54.7)
地域不明			40 (—)	37 (—)
全 県	3,520,245	4,000	2,204 (55.1)	2,197 (54.9)

### この冊子の読みかた

- 1 結果は百分率で表示し、小数第 2 位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- 2 回答結果は補正後の 2,196 を 100%として示した。なお一部の方に対する質問では、質問該当者を 100%とするのを原則とした。（静岡県の人口構成比に即した補正を行っているため、有効回収数と一致していない）
- 3 数値やグラフの中の「件数」、「n」（number of cases の略）は回答者総数（あるいは分類別の該当者数）を示し、回答比率はこれを 100%で表した。質問の「SQ」（Sub-Question の略）は前問で特定の回答をした一部の回答者のみに続けて行った質問を示す。

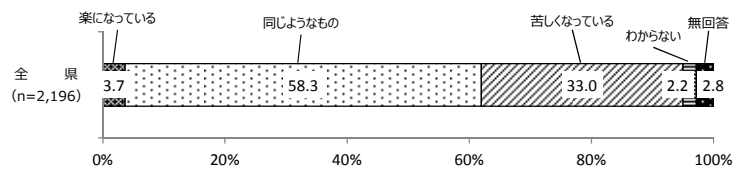
# 暮らし向き - 「苦しくなっている」が 33.0%

**Q1** お宅の暮らし向きは、去年の今頃とくらべて楽になっていますか、苦しくなっていますか、同じようなものですか。(〇は1つ)

**SQ** お宅の暮らし向きが「苦しくなっている」と感じる理由は何ですか。(〇は3つまで)

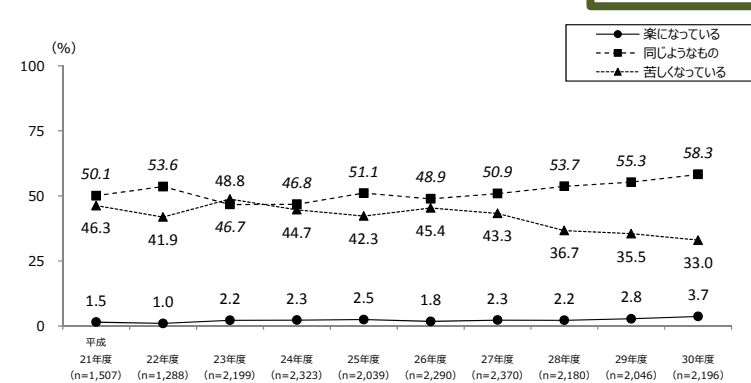
## 暮らし向き

- 暮らし向きが「同じようなもの」と回答している人は 58.3%、「苦しくなっている」人は 33.0%となっている。



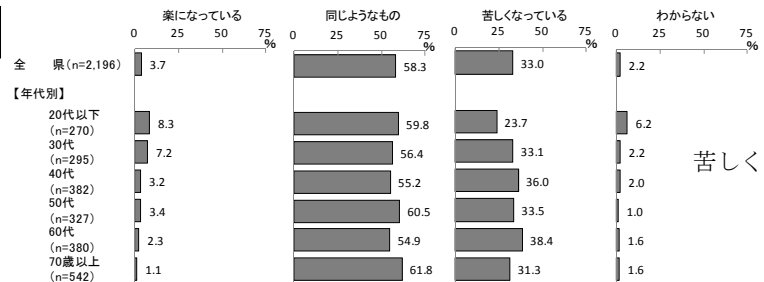
## 経年比較

- 平成 21 年度以降の推移でみると、10 年連続で「同じようなもの」と回答した人の割合が 5 割前後から 6 割弱となっている。「苦しくなっている」は、平成 21 年度以降 7 年連続で 4 割を上回っていたが、平成 28 年度から 3 年連続で 4 割を下回っている。



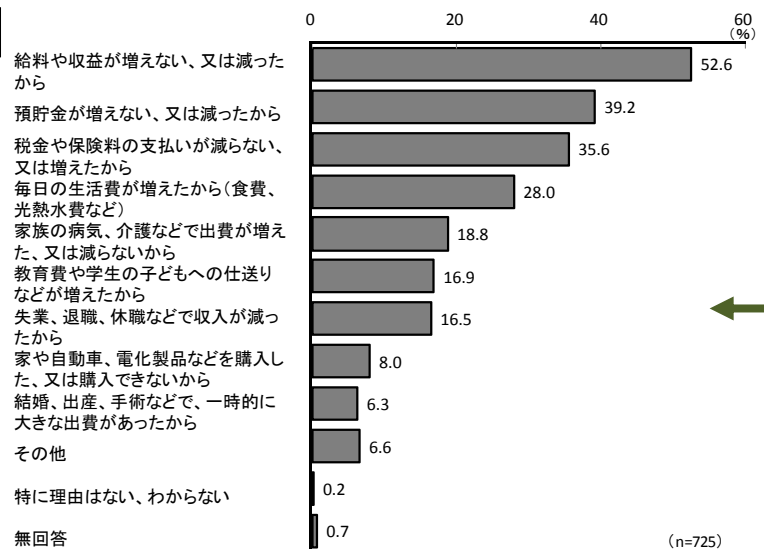
## 年代別

- 年代別にみると、「同じようなもの」と回答した人の割合はどの年代も 5 割を超えている。また、「苦しくなっている」は『20 代以下』において 23.7%と最も低く、『60 代』で 38.4%と最も高くなっている。



## SQ 苦しくなっている理由

- 暮らし向きが「苦しくなっている」と感じる理由については、「給料や収益が増えない、又は減ったから」が 52.6%と最も高く、次いで「預貯金が増えない、又は減ったから」が 39.2%、「税金や保険料の支払いが減らない、又は増えたから」が 35.6%、「毎日の生活費が増えたから(食費、光熱水費など)」が 28.0%となっている。



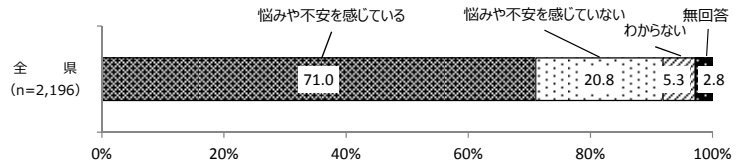
# 日常生活の悩みや不安 — 「悩みや不安を感じている」人が71.0%

**Q2** あなたは、日常生活の中で、悩みや不安を感じていますか。それとも特に悩みや不安を感じていませんか。(〇は1つ)

**SQ** 悩みや不安を感じていることは、どのようなことですか。(〇はいくつでも)

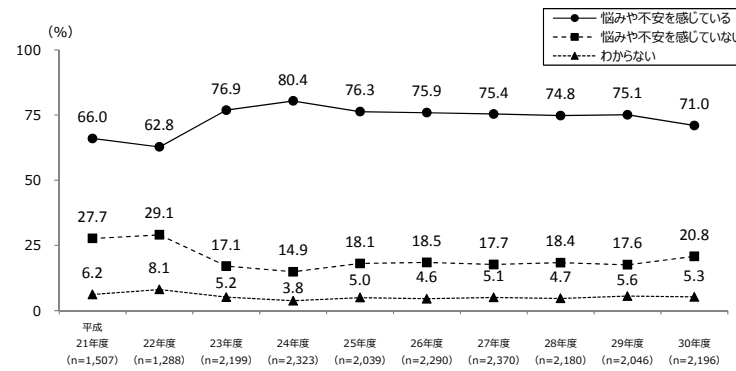
## 日常の悩みや不安

●日常生活の悩みや不安について「悩みや不安を感じている」と回答した人の割合が71.0%で最も高く、「悩みや不安を感じていない」は20.8%にとどまっている。



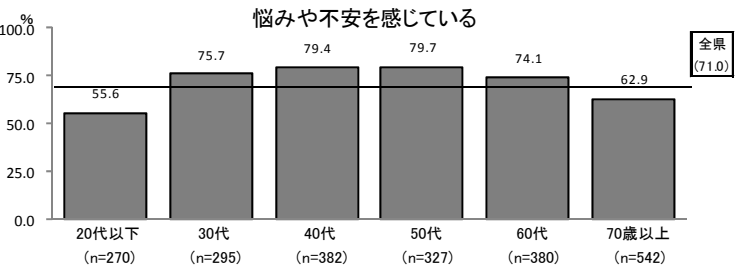
## 経年比較

●平成21年度以降の推移でみると、平成22年度までは「悩みや不安を感じている」と回答した人の割合が6割台で推移していたものの、平成23年度以降においては、7割を上回っている。  
平成30年度(71.0%)は前年度(75.1%)から4.1ポイント低くなっている。



## 年代別

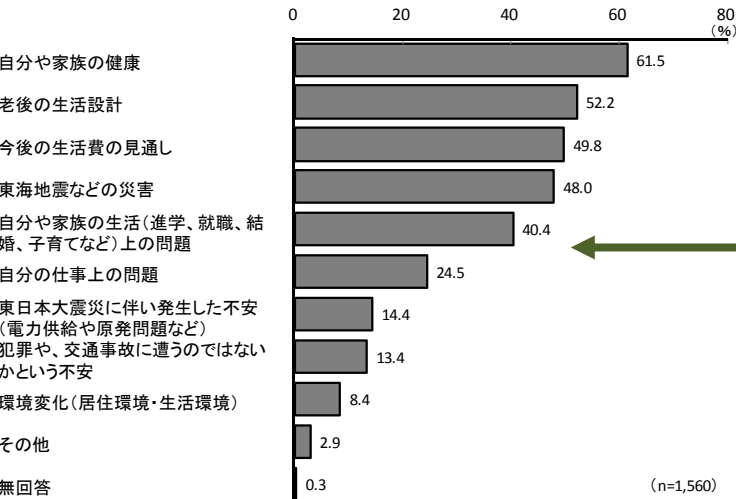
●年代別にみると、「悩みや不安を感じている」は『20代以下』(55.6%)において6割を下回って最も低くなっている。



悩みや不安を感じている  
71.0%

## SQ 悩みや不安の内容

●悩みや不安の内容については、「自分や家族の健康」と回答した人の割合が61.5%と最も高く、次いで「老後の生活設計」が52.2%、「今後の生活費の見通し」が49.8%、「東海地震などの災害」が48.0%などとなっている。



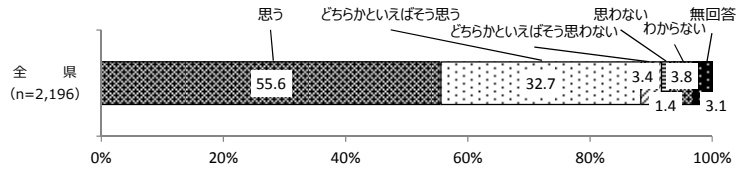
# 静岡県の住みよさ —住みよいところだと「思う」人が88.3%

**Q3** あなたは、静岡県は住みよいところだと思いますか。(○は1つ)

**SQ** あなたが、静岡県は住みよいところだと思う理由はなんですか。(○は3つまで)

## 静岡県の住みよさ

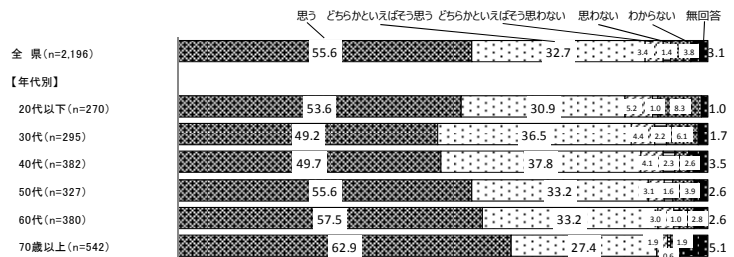
●静岡県は住みよいところかどうかについては、「思う」と回答した人の割合が55.6%と最も高く、次いで「どちらかといえばそう思う」が32.7%、「わからない」が3.8%などとなっている。  
 「思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた88.3%が静岡県を住みよいところだと思うと回答し、「思わない」(1.4%)と「どちらかといえばそう思わない」(3.4%)を合わせた4.8%が静岡県は住みよいところだと思わないと回答している。



住みよいと思う 88.3%

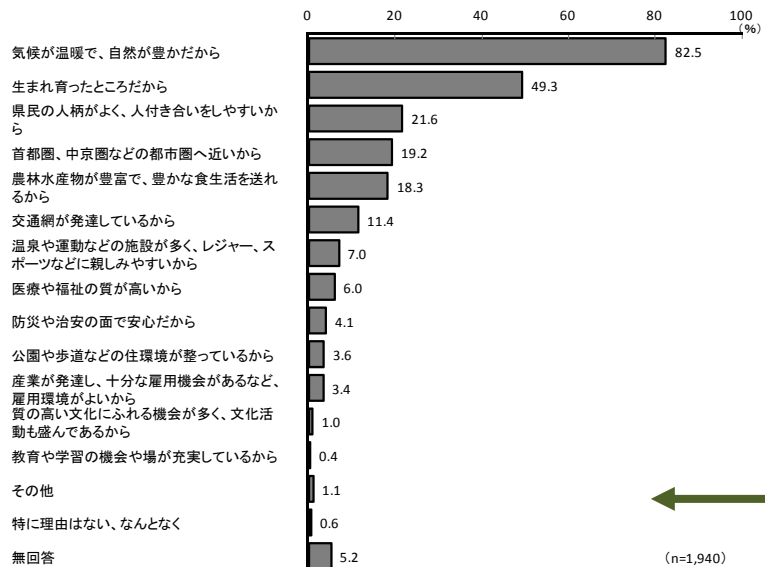
## 年代別

●年代別にみると、「思う」と回答した人の割合が『70歳以上』(62.9%)において6割を超えて高くなっている。



## SQ 住みよいところだと思う理由

●静岡県が住みよいところだと思う理由については、「気候が温暖で、自然が豊かだから」と回答した人の割合が82.5%と最も高く、次いで「生まれ育ったところだから」が49.3%、「県民の人柄がよく、人付き合いしやすいから」が21.6%となっている。



# 県政への関心度 — 「関心がある」人は57.1%

**Q4** あなたは、県の政治や行政にどの程度関心がありますか。(〇は1つ)

**SQ1** 県政に関心がある理由はなんですか。(〇は1つ)

**SQ2** 県政に関心がない理由はなんですか。(〇は1つ)

## 県政への関心度

● 県政への関心の有無については、「非常に関心がある」と回答した人と「まあまあ関心がある」と回答した人を合わせた「関心がある」人の割合は57.1%で、一方、「まったく関心がない」と「あまり関心がない」を合わせた「関心がない」人の割合は36.9%で、県政への関心がある人の方が高くなっている。

## 経年比較

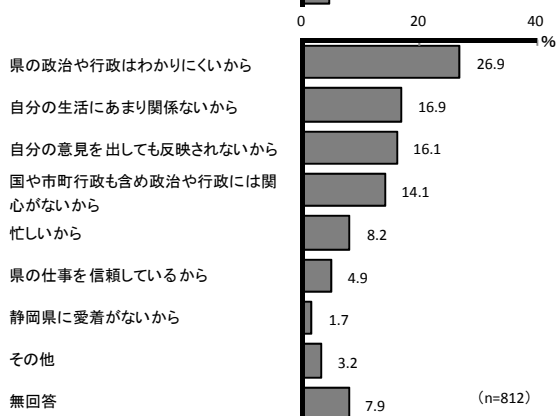
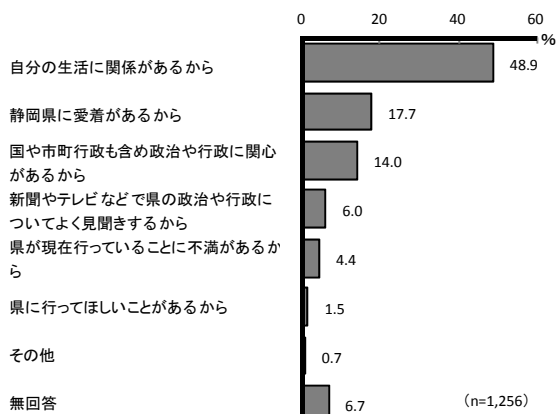
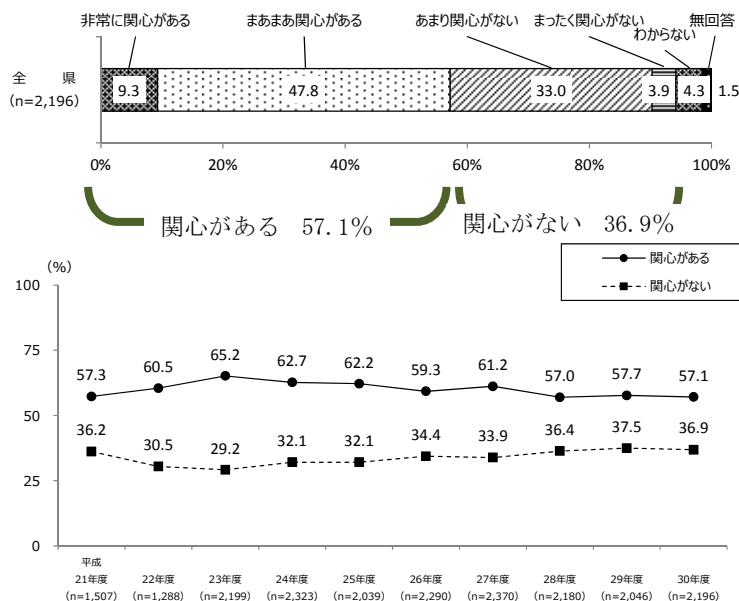
● 平成21年度以降の推移でみると、「関心がある」人の割合は平成23年度において65.2%と最も高くなり、平成24年度以降は6割前後で推移している。

## SQ1 関心のある理由

● 関心がある理由については、「自分の生活に関係があるから」と回答した人の割合が48.9%と約半数を占め最も高く、次いで「静岡県に愛着があるから」が17.7%、「国や市町行政も含め政治や行政に関心があるから」が14.0%、「国や市町行政も含め政治や行政に関心があるから」が14.0%などとなっている。

## SQ2 関心のない理由

● 関心がない理由については、「県の政治や行政はわかりにくいから」と回答した人の割合が26.9%と最も高く、次いで「自分の生活にあまり関係ないから」が16.9%、「自分の意見を出しても反映されないから」が16.1%、「国や市町行政も含め政治や行政には関心がないから」が14.1%などとなっている。



# 行政機関への意見や要望、不満

—行政機関に意見や要望、不満が「ある」人の40.1%

**Q5** あなたは、この1年間に行政機関の仕事について、意見や要望を持ったり、不満を感じたりしたことがありますか。(〇は1つ)

**SQ1** それは、どの行政機関が担当する仕事ですか。(〇はいくつでも)

**SQ2** その県が担当する仕事についての意見や要望、不満は、県に伝える必要があると思いましたか。(〇は1つ)

**SQ3** それでは、そのことを県に伝えましたか。(〇は1つ)

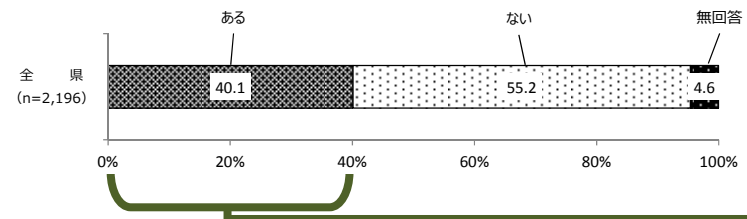
**SQ4** どのような手段で伝えましたか。(〇はいくつでも)

**SQ5** 意見や要望不満があっても、県に伝えなかった主な理由は何ですか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。

**SQ6** どうしてそのように思ったのですか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。

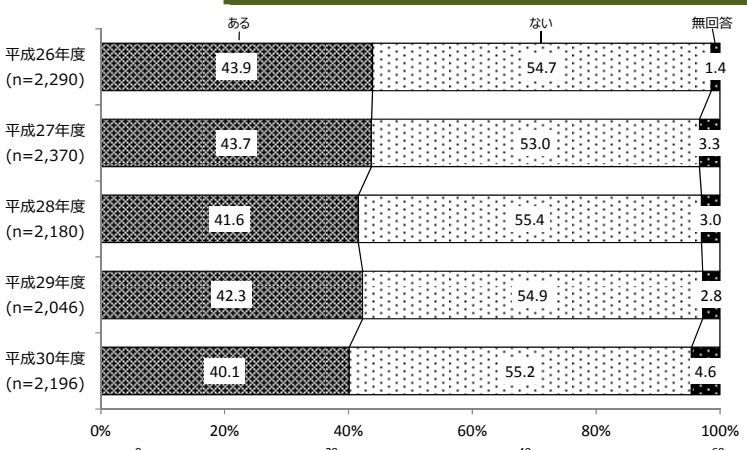
**行政機関への意見や要望、不満**

●行政機関への意見や要望、不満の有無については、「意見等がある」と回答した人の割合が40.1%、「意見等がない」は55.2%となっている。



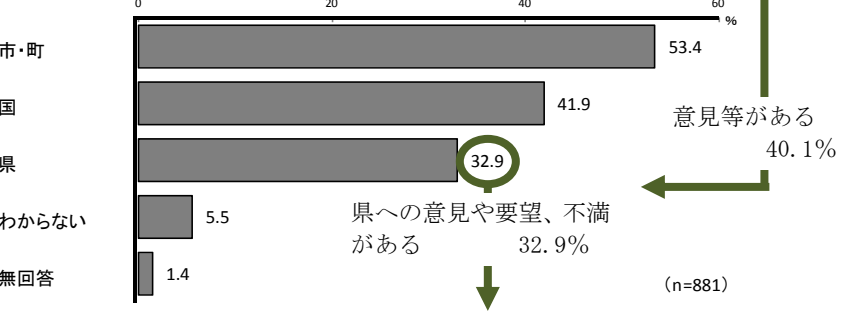
**経年比較**

●平成26年度以降の推移でみると、「意見等がある」は毎年度4割台で推移している。



**SQ1 担当する行政機関**

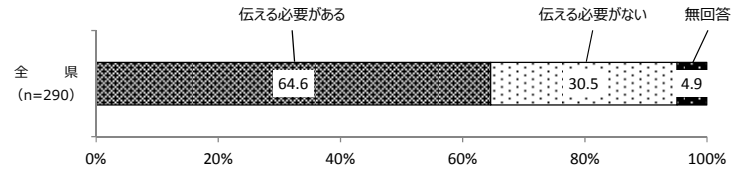
●意見等を持った仕事の担当行政機関については、「市・町」と回答した人の割合が53.4%と最も高く、次いで「国」が41.9%、「県」が32.9%となっている。





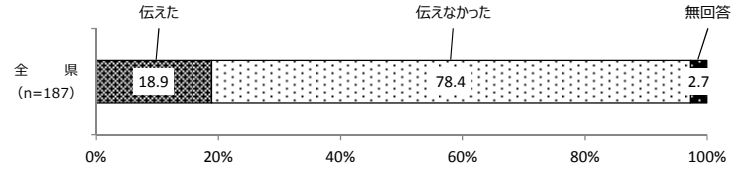
## SQ2 伝達の必要性の有無

- 県の仕事について意見等がある人のうち、そのことを県に「伝える必要がある」と回答した人の割合は64.6%、「伝える必要がない」は30.5%となっている。



## SQ3 伝達の有無

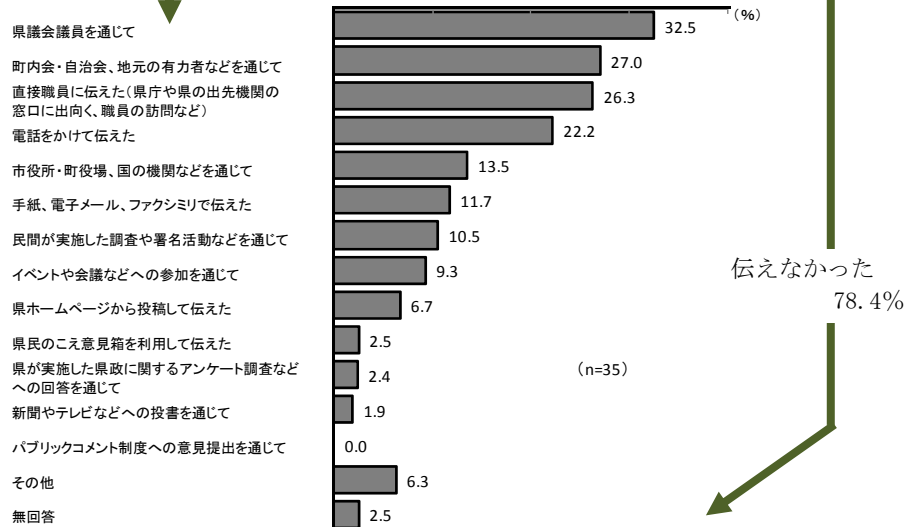
- 県の仕事について意見等がある人のうち、そのことを県に「伝えなかった」と回答した人の割合が78.4%と大半を占め、「伝えた」は18.9%にとどまっている。



伝えた 18.9%

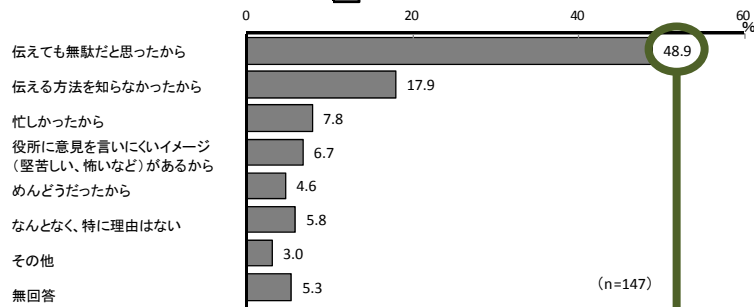
## SQ4 伝達方法

- 県の仕事について意見等がある人が県に伝えた方法は、「県議会議員を通じて」と回答した人の割合が32.5%で最も高く、次いで「町内会・自治会、地元の有力者などを通じて」が27.0%、「直接職員に伝えた（県庁や県の出先機関の窓口に向く、職員の訪問など）」が26.3%となっている。



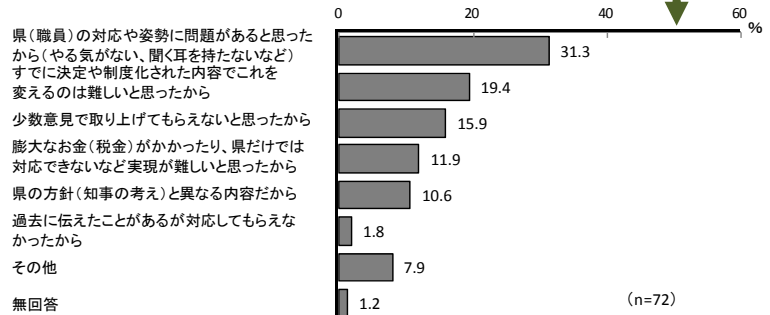
## SQ5 伝達しなかった理由

- 意見等があっても県に伝えなかった理由は、「伝えても無駄だと思ったから」と回答した人の割合が48.9%と最も高く、次いで「伝える方法を知らなかったから」が17.9%となっている。



## SQ6 「伝えても無駄だと思った」理由

- 伝えても無駄だと思った理由については、「県（職員）の対応や姿勢に問題があると思ったから（やる気がない、聞く耳を持たないなど）」と回答した人の割合が31.3%と最も高く、次いで「すでに決定や制度化された内容でこれを変えるのは難しいと思ったから」が19.4%となっている。



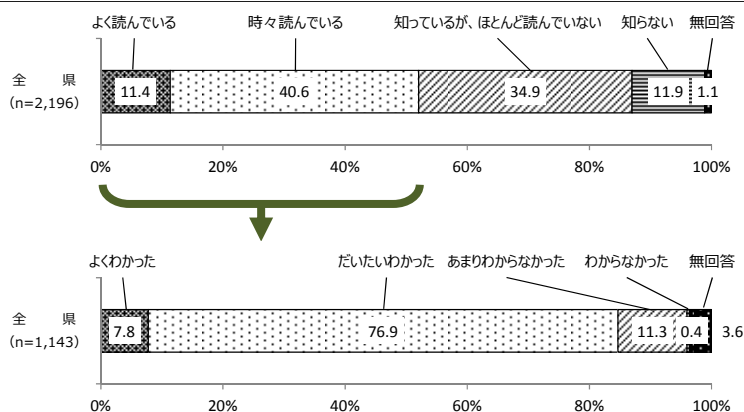
# 広報媒体の浸透度 — 「県民だより」を「読んでいる」人は52.0%

**Q6** あなたは、次にあげる県の広報を読んだり、見たり聞いたりしたことがありますか。それぞれについて、1つだけ選んでください。(○は1つ)

**SQ** 内容はわかりやすかったですか。(○は1つ)

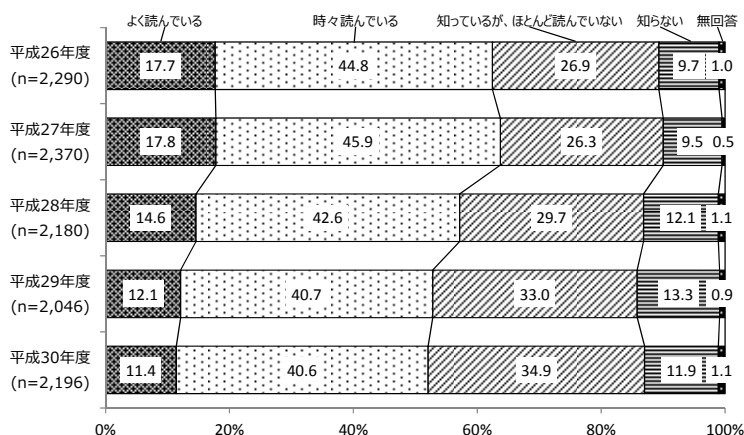
## 県民だより

- 県民だよりの浸透度については、「よく読んでいる」(11.4%)と「時々読んでいる」(40.6%)を合わせた52.0%が県民だよりを読んでいる。
- 県民だよりを読んでいると回答した人に、そのわかりやすさをたずねたところ、「よくわかった」と「だいたいわかった」を合わせた84.7%の人がわかりやすかったと回答している。



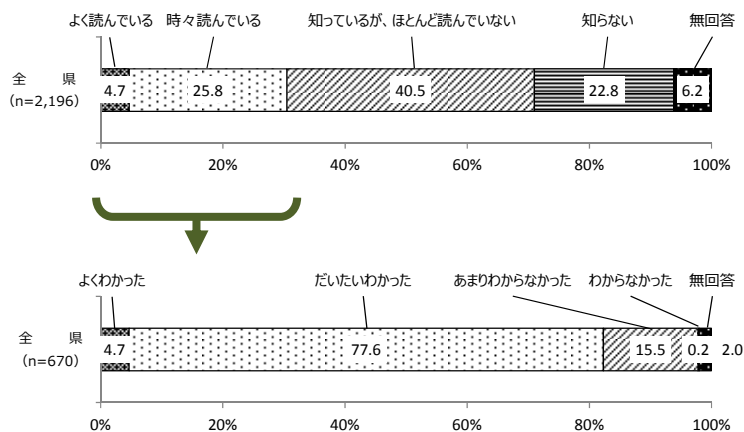
## 経年比較

- 平成26年度以降の推移で見ると、県民だよりを読んでいる人の割合は、平成27年度までは6割台で推移していたが、平成28年度からは減少傾向にある。



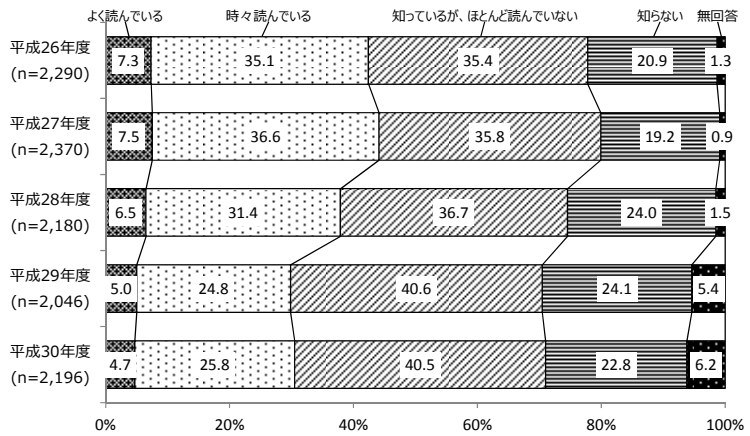
## 静岡県議会だより

- 静岡県議会だよりの浸透度については、「よく読んでいる」(4.7%)と「時々読んでいる」(25.8%)を合わせた30.5%が静岡県議会だよりを読んでいる。
- 静岡県議会だよりを読んでいると回答した人に、そのわかりやすさをたずねたところ、「よくわかった」と「だいたいわかった」を合わせた82.3%の人がわかりやすかったと回答している。



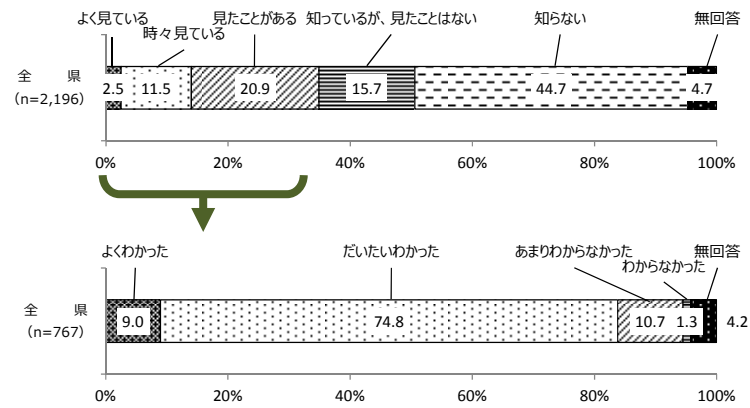
### 経年比較

●平成26年度以降の推移でみると、静岡県議会だよりを読んでいる割合は、前年度より微増の3割以上となっている。なお、静岡県議会だよりを認知している割合は毎年度7割台で推移している。



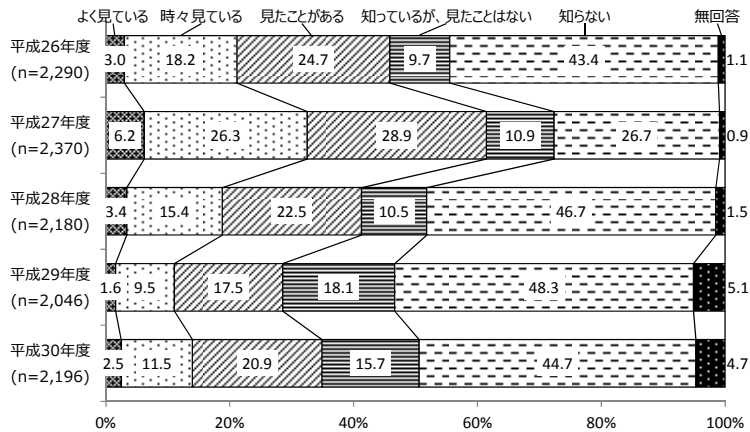
### テレビ広報番組・テレビコマーシャル

●テレビ広報番組・テレビコマーシャルの浸透度については、「よく見ている」(2.5%)、「時々見ている」(11.5%)、「見たことがある」(20.9%)と回答した人を合わせた34.9%がテレビ広報番組・テレビコマーシャルを見ている。  
●テレビ広報番組・テレビコマーシャルを見ていると回答した人に、そのわかりやすさをたずねたところ、「よくわかった」と「だいたいわかった」を合わせた83.8%の人がわかりやすかったと回答している。



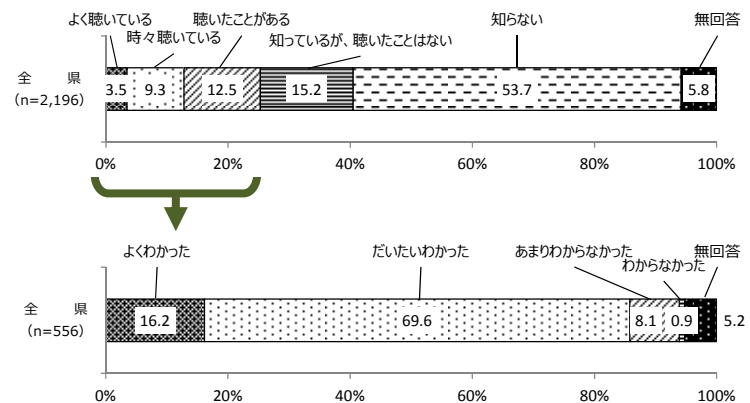
### 経年比較

●平成26年度以降の推移でみると、テレビ広報番組・テレビコマーシャルを見ていると回答した人の割合は、平成27年度(61.4%)が最も高く、今年度(34.9%)はそれよりも26.5ポイント低くなっている。



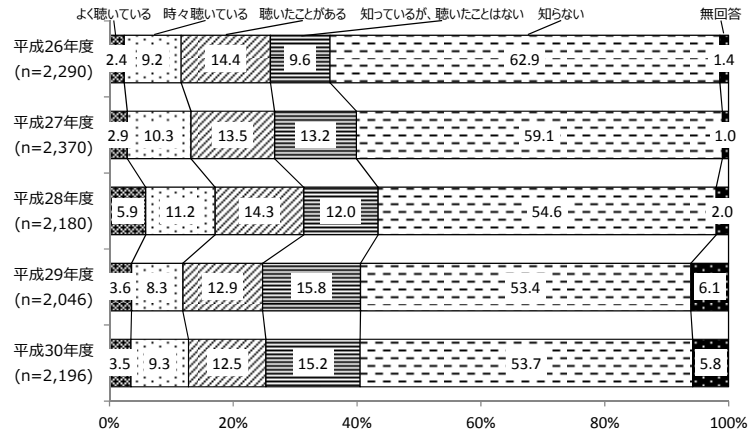
### ラジオ広報

●ラジオ広報の浸透度については、「よく聴いている」(3.5%)と「時々聴いている」(9.3%)、「聴いたことがある」(12.5%)を合わせた25.3%がラジオ広報を聴いている。  
●ラジオ広報を聴いていると回答した人に、そのわかりやすさをたずねたところ、「よくわかった」と「だいたいわかった」を合わせた85.8%の人がわかりやすかったと回答している。



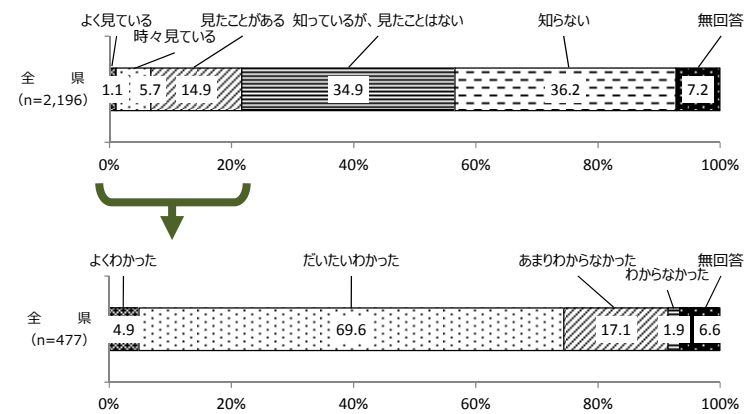
### 経年比較

- 平成 26 年度以降の推移で見ると、ラジオ広報を聴いている人の割合は、今年度 (25.3%) は前年度 (24.8%) と比較して 0.5 ポイント上回り、微増となっている。



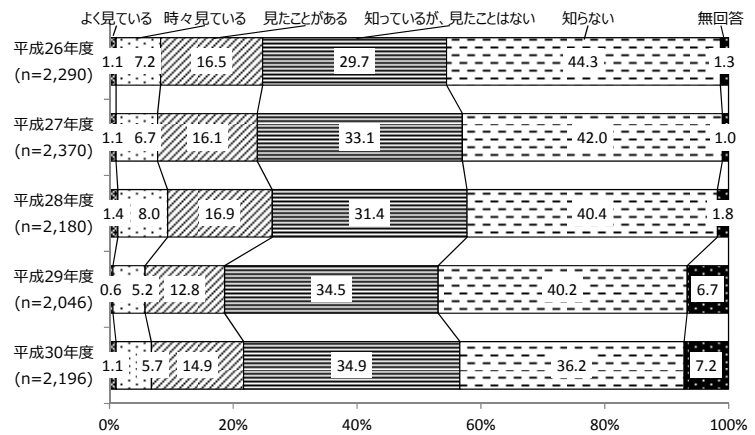
### 県のホームページ

- 県のホームページの浸透度については、「よく見ている」(1.1%)、「時々見ている」(5.7%)、「見たことがある」(14.9%)を合わせた 21.7%が県のホームページを見ている。
- 県のホームページを見ていると回答した人に、そのわかりやすさをたずねたところ、「よくわかった」と「だいたいわかった」を合わせた 74.5%の人がわかりやすかったと回答している。



### 経年比較

- 平成 26 年度以降の推移で見ると、県のホームページを見ている人の割合は、前年度に 2 割以下となったが、今年度は 2 割台にもち直した。

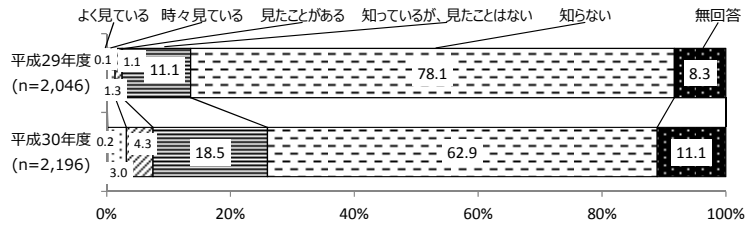
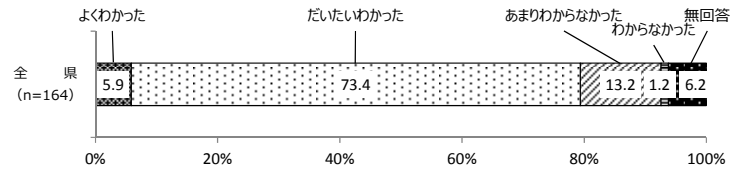
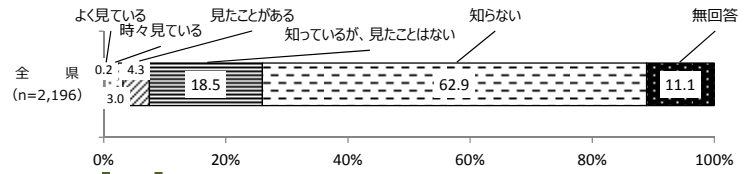


## S N S

- SNSの浸透度については、「よく見ている」(0.2%)、「時々見ている」(3.0%)、「見たことがある」(4.3%)を合わせた7.5%がSNSを見ている。
- SNSを見ていると回答した人に、そのわかりやすさをたずねたところ、「よくわかった」と「だいたいわかった」を合わせた79.3%の人がわかりやすかったと回答している。

## 経年比較

- 前年度と比較すると、SNSを見ている割合は、今年度(7.5%)は前年度(2.5%)と比較して5.0ポイント上回っており、3倍となっている。



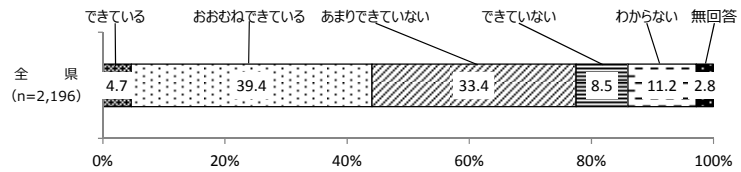
# 日常の課題や生活における意識

**Q7** 静岡県では、次の「有徳の人」づくりを進めています。あなたは、ご自身が日頃からこのような行動ができていますか。(〇は1つ)

※「有徳の人」とは、「個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し、行動する人」としています。

## 有徳の人づくり

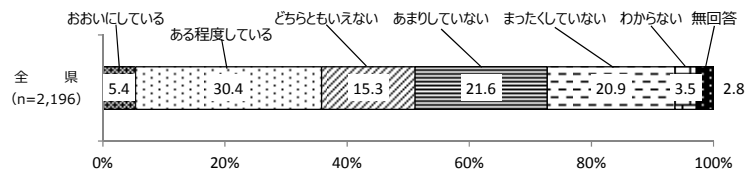
- 有徳の人づくりについては、「できている」(4.7%)と「おおむねできている」(39.4%)を合わせた44.1%が「有徳の人」として行動できていると回答している。



**Q8** あなたは、学問・学習(文)、スポーツ(武)、文化・芸術(芸)のいずれかの分野で、自己を磨く努力をしていますか。(〇は1つ)

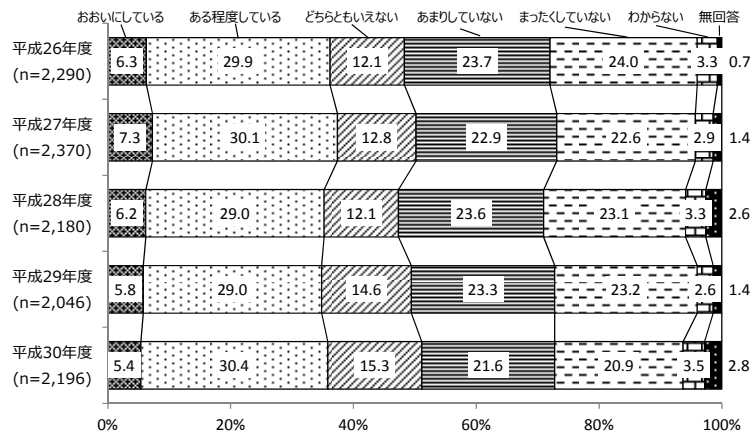
## 文・武・芸への取組

- 文・武・芸を磨く努力については、「おおいにしている」(5.4%)と「ある程度している」(30.4%)を合わせた35.8%が文・武・芸を磨く努力していると回答している。



## 経年比較

- 平成26年度以降の推移で見ると、文・武・芸を磨く努力をしている割合は毎年度3割台、文・武・芸を磨く努力をしていない割合は同様に4割台で推移している。



# Q9

あなたは、この1年でどのくらい、文化・芸術に関する鑑賞又は活動をしましたか。  
(〇は1つ)

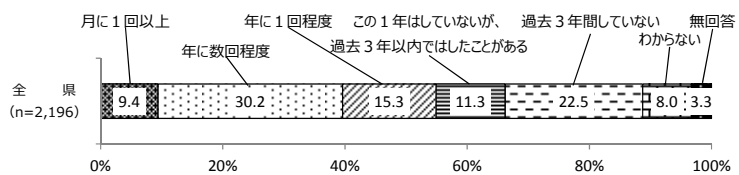
※「文化・芸術」とは、芸術（音楽、美術、演劇、舞踊、映画等）、芸能（歌舞伎、能、講談、落語、浪曲、漫才、歌唱等）、文芸（短歌、俳句、詩、小説等）、生活文化（お茶、生け花、手芸等）を意味しています。

※「鑑賞」とは、ホールや劇場、映画館や美術館、博物館などの会場で、文化・芸術を見たり聞いたりした経験を意味しています。

※「活動」とは、個人又はグループで、文化・芸術を継続して行う経験を意味しています。単発の活動やお試しの体験講座等は含みません。

## 文化・芸術の鑑賞又は活動

- この1年で、文化・芸術に関する鑑賞又は活動をした回数については、「月に1回以上」(9.4%)、「年に数回程度」(30.2%)、「年に1回程度」(15.3%)を合わせた54.9%がこの1年で文化・芸術の鑑賞又は活動をしている。



# Q10

あなたは、この1年でどのくらい、次あげるような「子どもをはぐくむ活動」に参加しましたか。(〇は1つ)

「子どもをはぐくむ活動」の例

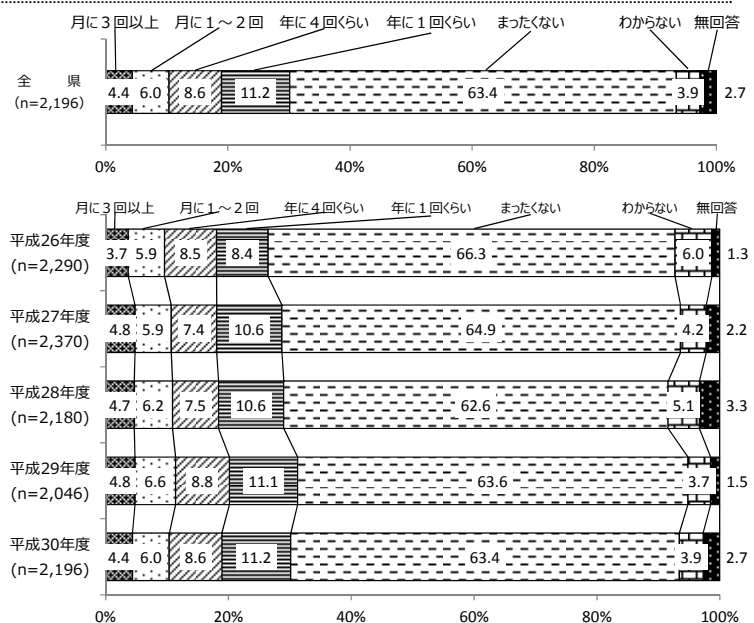
- ・PTAや健全育成会、子ども会、ボーイスカウト、スポーツ少年団、子育てサークル等の活動
- ・学校支援活動（家庭科等の授業支援や地域学習等の授業協力、部活動支援、学校行事への協力、放課後の学習支援、花壇の環境整備等）
- ・地域における活動（登下校の見守りや交通安全・防災・防犯等の活動、読み聞かせや音楽・絵画等の活動、自然体験や国際交流等の活動等）

## 子どもをはぐくむ活動

- 子どもをはぐくむ活動については、「月に3回以上」(4.4%)、「月に1～2回」(6.0%)、「年に4回くらい」(8.6%)、「年に1回くらい」(11.2%)を合わせた30.2%が子どもをはぐくむ活動を「している」と回答している。

## 経年比較

- 平成26年度以降の推移で見ると、子どもをはぐくむ活動を「している」人の割合は、毎年度3割前後で推移している。

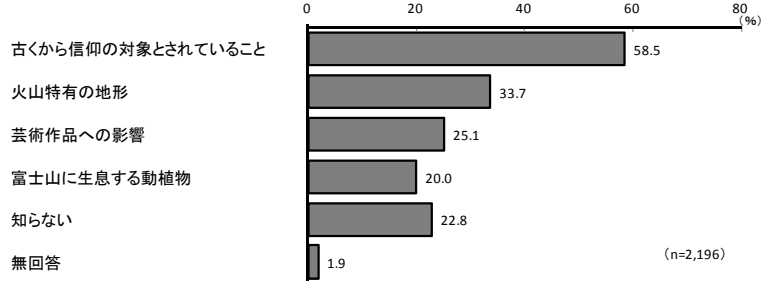


# Q11

あなたは、富士山の世界遺産としての価値が、次のうち、どれであるか知っていますか？（〇はいくつでも）

## 富士山の世界遺産としての価値の理解

●富士山の世界遺産としての価値の理解について、「古くから信仰の対象とされていること」（58.5%）が最も高く、6割近くを占めている。以下、「火山特有の地形」（33.7%）、「芸術作品への影響」（25.1%）、「富士山に生息する動植物」（20.0%）となっている。また、「知らない」は22.8%となっている。

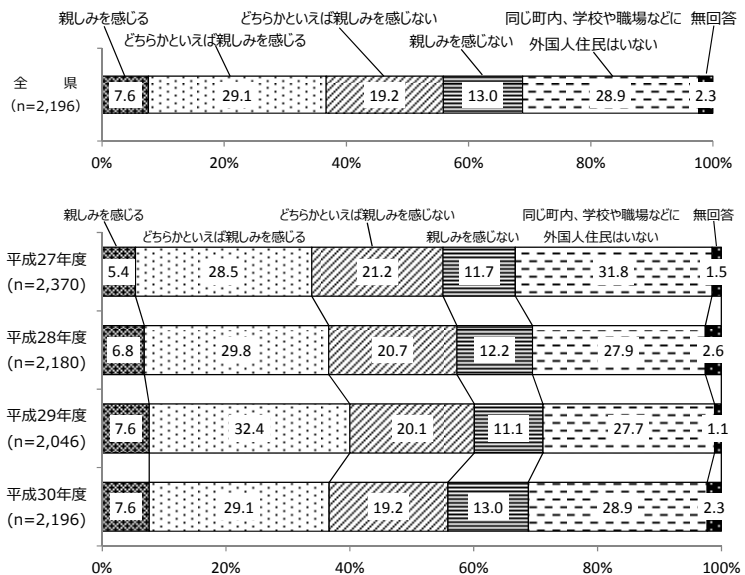


# Q12

あなたは、同じ町内、学校や職場など地域で暮らす外国人住民について、どの程度親しみを感じますか。（〇は1つ）

## 外国人住民への親しみ

●外国人住民への親しみは、「親しみを感ずる」（7.6%）、「どちらかといえば親しみを感ずる」（29.1%）を合わせた 36.7%が親しみを感ずると回答している。



## 経年比較

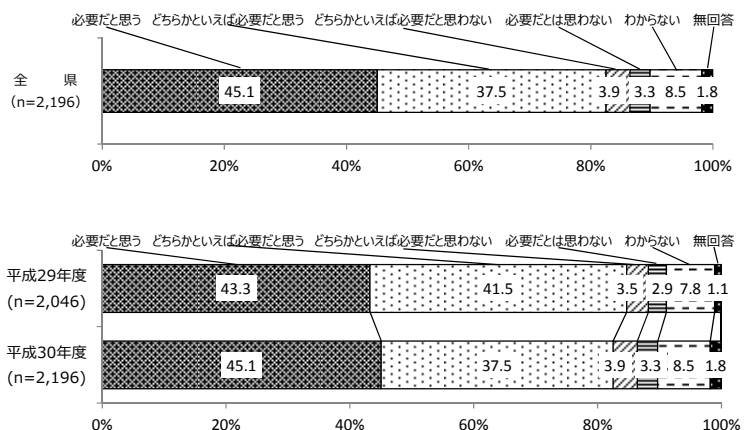
●平成27年度からの推移でみると、親しみを感ずる人の割合は3～4割台で推移している。

# Q13

地域や学校、職場などにおいて、日本人も外国人も共に力を発揮しやすい環境づくりが必要だと思いますか。（〇は1つ）

## 外国人住民も共に力を発揮しやすい環境づくり

●外国人住民も共に力を発揮しやすい環境づくりが必要かについては、「必要だと思う」（45.1%）、「どちらかといえば必要だと思う」（37.5%）を合わせた 82.6%が必要だと思うと回答している。



## 経年比較

●前年度と比較すると、外国人住民も共に力を発揮しやすい環境づくりが必要だと思う人の割合は8割台で推移している。



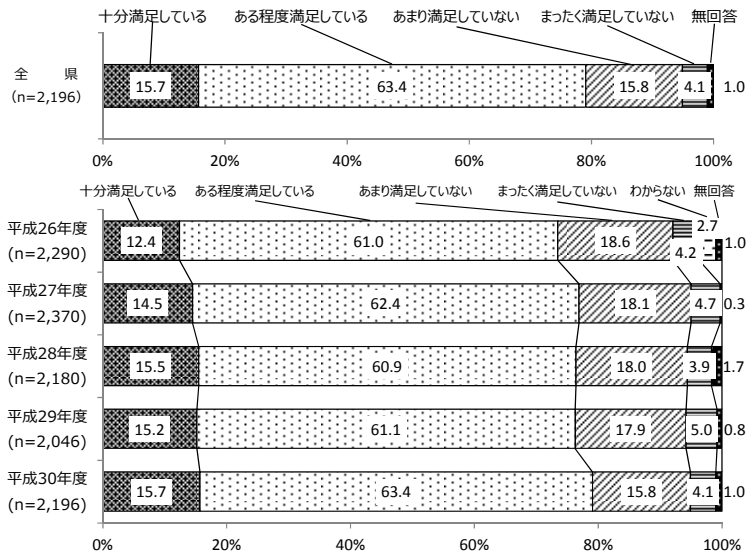
# Q14 あなたは、現在お住まいの住宅と、住宅のまわりの環境について、どの程度満足していますか。(〇は1つ)

## 住宅・住環境の満足度

- 住宅と、住宅のまわりの環境についての満足度は、「十分満足している」(15.7%)、「ある程度満足している」(63.4%)を合わせた79.1%が満足していると回答している。

## 経年比較

- 平成26年度以降の推移で見ると、満足している割合は7割台で推移している。(注 選択肢「わからない」は平成26年度のみ)



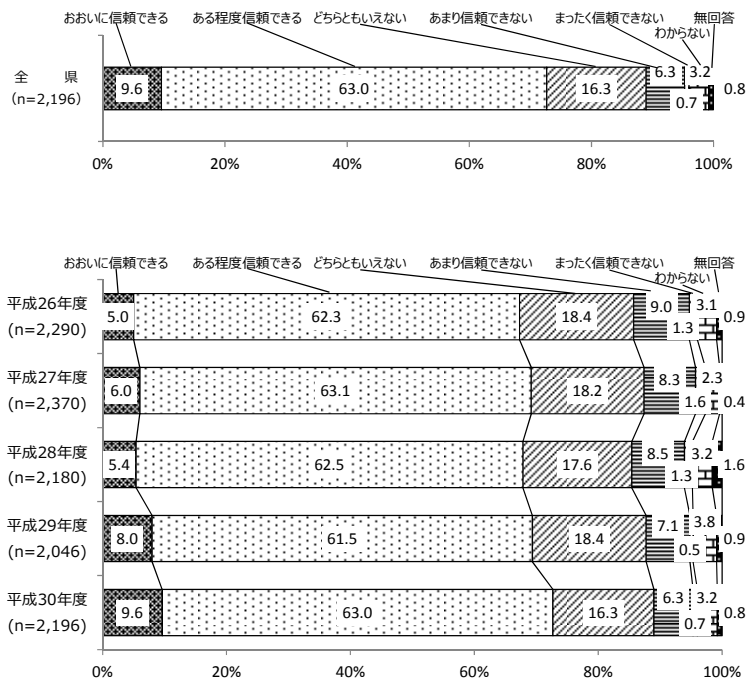
# Q15 あなたは、県内で購入する食品の安全性について、どの程度信頼できると思いますか。(〇は1つ)

## 食品の安全性

- 県内で購入する食品の安全性の信頼については、「おいに信頼できる」(9.6%)、「ある程度信頼できる」(63.0%)を合わせた72.6%が信頼できると回答している。

## 経年比較

- 平成26年度以降の推移で見ると、県内で購入する食品の安全性を信頼できる人の割合は年々高まる傾向にある。

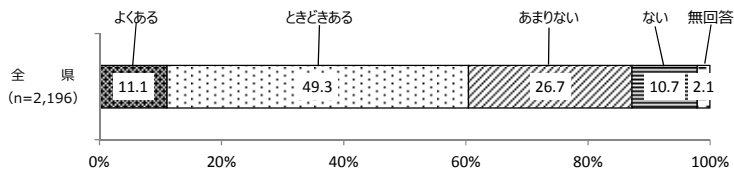


# Q16

あなたは、商品・サービスを選択する際に、環境保全、被災地の支援、地産地消、開発途上国の労働者の生活改善など、社会貢献につながるものを意識的に選択することがありますか。(〇は1つ)

## 消費者市民社会

●消費者市民社会については、「よくある」(11.1%)、「ときどきある」(49.3%)を合わせた60.4%が社会貢献につながるものを意識的に選択することがあると回答している。



# Q17

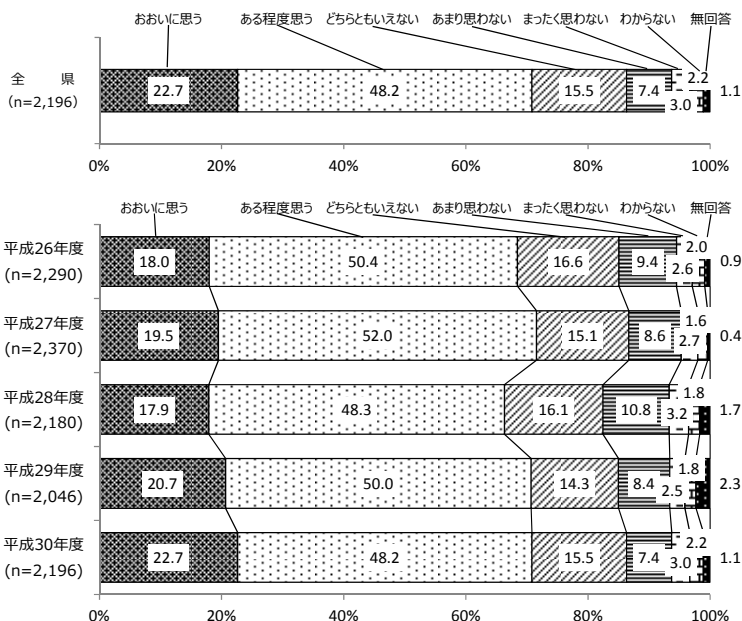
あなたは、自分が住んでいる地域の景観を誇りに思いますか。

## 地域の景観

●地域の景観を誇りに思うかについては、「おおいに思う」(22.7%)、「ある程度思う」(48.2%)を合わせた70.9%が地域の景観を誇りに思うと回答している。

## 経年比較

●平成26年度以降の推移で見ると、地域の景観を誇りに思う人の割合は7割前後で推移している。

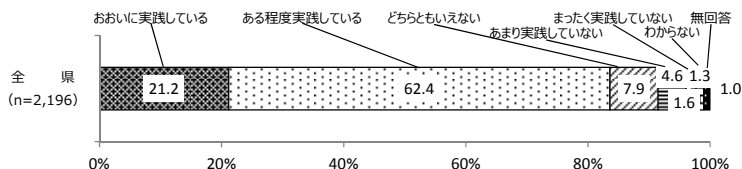


# Q18

あなたは、節電や節水、家庭ごみの分別、マイバッグの持参、低燃費車や省エネ家電への切り替え、エコドライブ、清掃活動への参加、緑化など、環境への配慮を実践していますか。(〇は1つ)

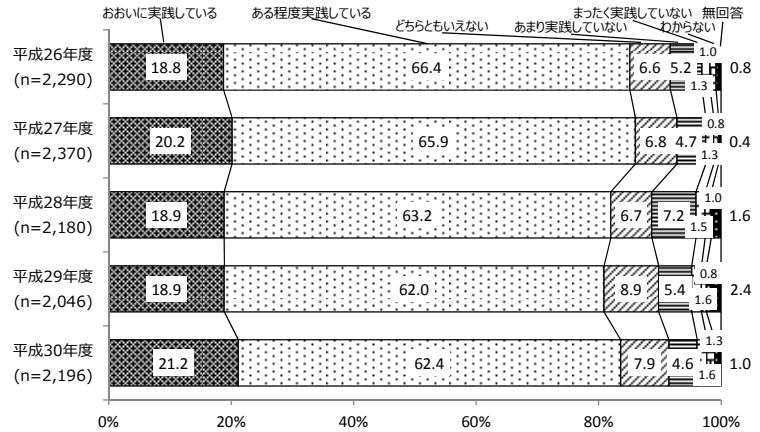
## 環境保全活動の実践

●環境保全活動の実践については、「おおいに実践している」(21.2%)、「ある程度実践している」(62.4%)を合わせた83.6%が環境への配慮を実践していると回答している。



## 経年比較

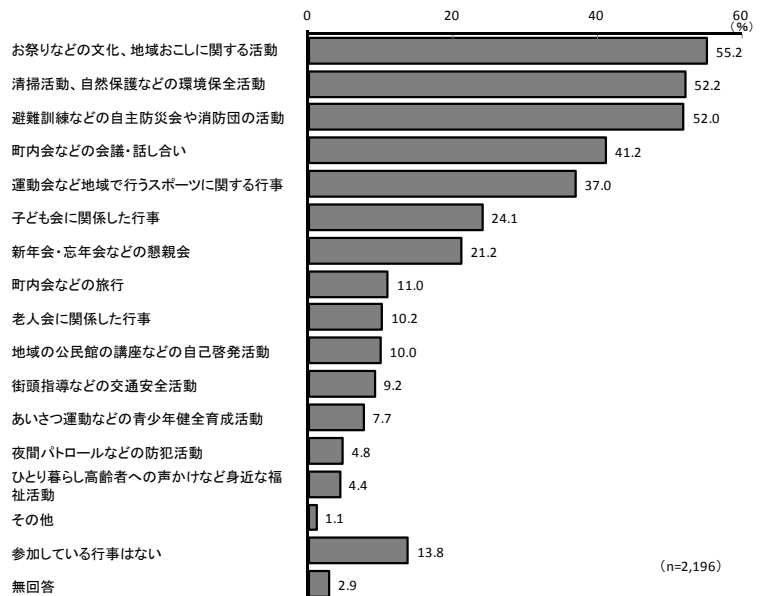
- 平成26年度以降の推移で見ると、環境への配慮を実践している人の割合は毎年度8割台で推移している。



## Q19 あなたは、地域のどのような行事や活動に参加したことがありますか。(〇はいくつでも)

### 県民の地域活動への参加

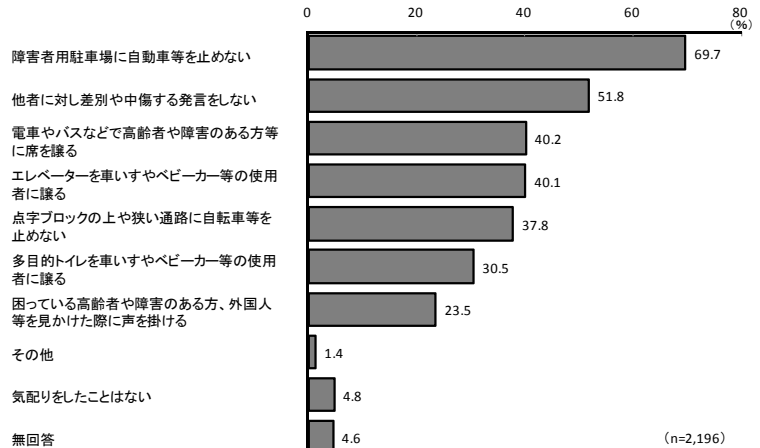
- 参加している地域の行事や活動については、「お祭りなどの文化、地域おこしに関する活動」と回答した人が55.2%と最も高く、次いで「清掃活動、自然保護などの環境保全活動」(52.2%)、「避難訓練などの自主防災会や消防団の活動」(52.0%)、「町内会などの会議・話し合い」(41.2%)、「運動会など地域で行うスポーツに関する行事」(37.0%)、「子ども会に関係した行事」(24.1%)、「新年会・忘年会などの懇親会」(21.2%)、「町内会などの旅行」(11.0%)、「老人会に関係した行事」(10.2%)、「地域の公民館の講座などの自己啓発活動」(10.0%)、「街頭指導などの交通安全活動」(9.2%)、「あいさつ運動などの青少年健全育成活動」(7.7%)、「夜間パトロールなどの防犯活動」(4.8%)、「ひとり暮らし高齢者への声かけなど身近な福祉活動」(4.4%)、「その他」(1.1%)、「参加している行事はない」(13.8%)、「無回答」(2.9%)となっている。



## Q20 相手の立場に立って考え、行動することを「心のユニバーサルデザイン」といいます。あなたは、この1年間に、高齢者や障害のある方、妊娠している方、幼い子どもを連れて方、外国人等に対して、どのような気配りをしましたか。(〇はいくつでも)

### 心のユニバーサルデザインの実践

- 心のユニバーサルデザインの実践については、「障害者用駐車場に自動車等を止めない」と回答した人が69.7%と最も高く、次いで「他者に対し差別や中傷する発言をしない」(51.8%)、「電車やバスなどで高齢者や障害のある方等に席を譲る」(40.2%)、「エレベーターを車いすやベビーカー等の使用者に譲る」(40.1%)、「点字ブロックの上や狭い通路に自転車等を止めない」(37.8%)、「多目的トイレを車いすやベビーカー等の使用者に譲る」(30.5%)、「困っている高齢者や障害のある方、外国人等を見かけた際に声を掛ける」(23.5%)、「その他」(1.4%)、「気配りをしたことはない」(4.8%)、「無回答」(4.6%)となっている。

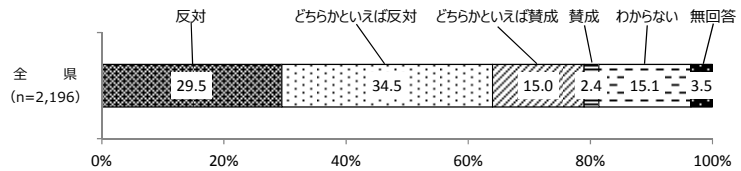


## Q21

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」というような男女の役割を固定的に考えることについて、どのように思いますか。(〇は1つ)

### 男女共同参画に関する意識

- 男女共同参画に関する意識については、「反対」(29.5%)、「どちらかといえば反対」(34.5%)を合わせた64.0%が男女の役割を固定的に考えることに反対と回答している。



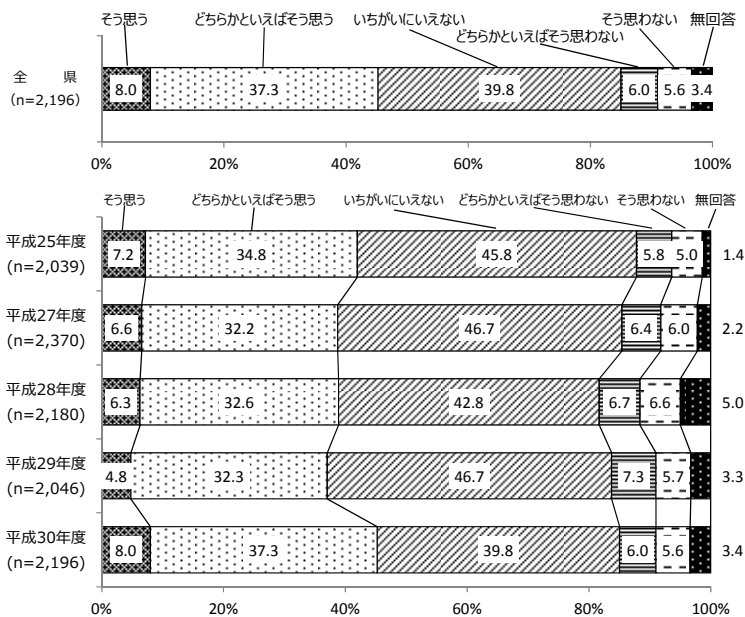
## Q22

あなたは、今の静岡県が「人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県」になっていると感じますか。(〇は1つ)

※「人権尊重の意識」・・・人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利で、日本国憲法にも保障されています。この権利を尊重し、私たち一人ひとりが自分や他者を大切にしようとする意識のことをいいます。

### 人権尊重の意識

- 今の静岡県は、人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県になっていると思うかについては、「そう思う」(8.0%)、「どちらかといえばそう思う」(37.3%)を合わせた45.3%が住みよい県になっていると思うと回答している。



### 経年比較

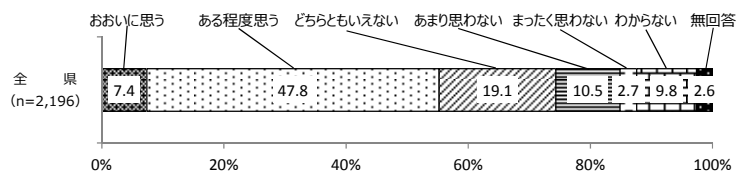
- 平成25年度以降の推移をみると、人権尊重の意識が生活の中に定着した住みよい県になっていると思う人の割合は毎年度4割前後で推移している。

## Q23

あなたがお住まいのまちは、子どもを生み育てやすいところだと思いますか。(〇は1つ)

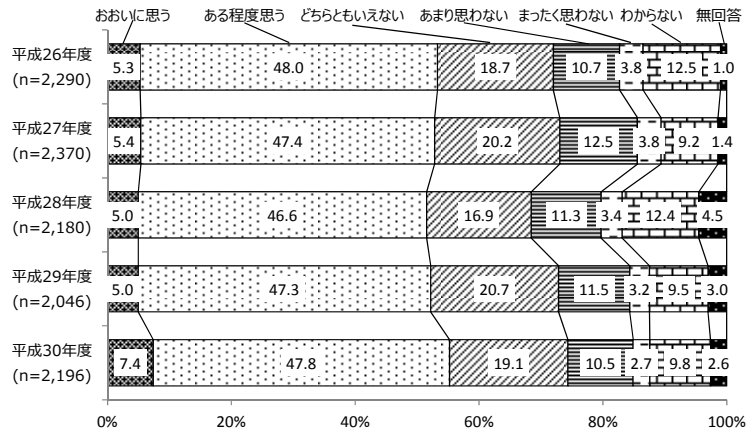
### 子どもの生み、育てやすさ

- 子どもの生み、育てやすさについては、「おおいに思う」(7.4%)、「ある程度思う」(47.8%)を合わせた55.2%が、子どもを生み、育てやすいところだと思うと回答している。



### 経年比較

- 平成 26 年度以降の推移で見ると、子どもを生み、育てやすいところだと思う人の割合は毎年度 5 割台で推移している。

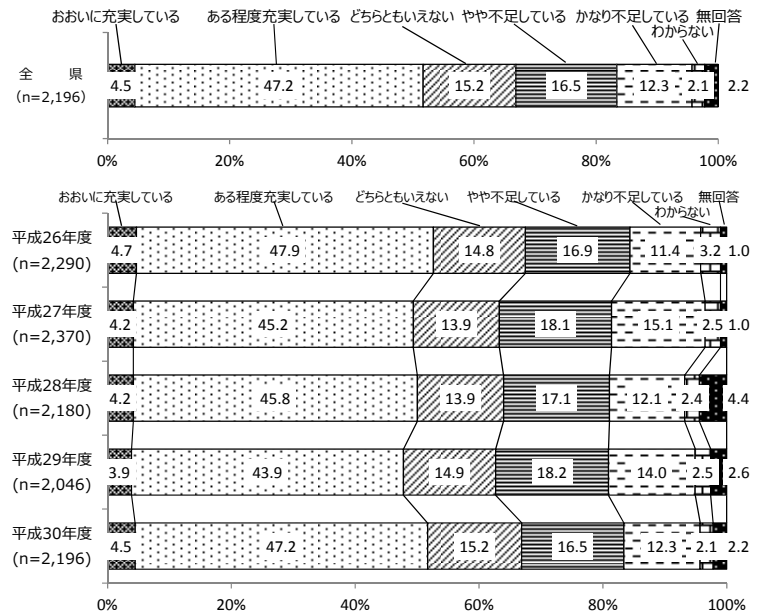


## Q24

あなたがお住まいのまちや最寄りの都市では、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽などあなたが必要だと思う機能が充実していると思いますか。(〇は1つ)

### 都市機能

- 都市機能については、「おおいに充実している」(4.5%)、「ある程度充実している」(47.2%)を合わせた 51.7%が、都市機能が充実していると回答している。



### 経年比較

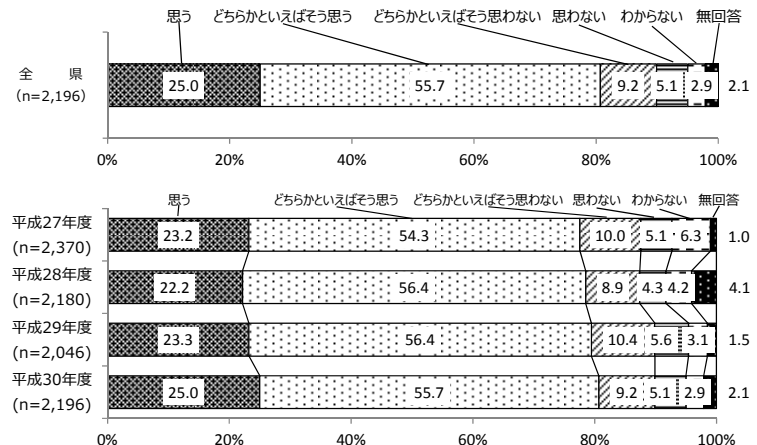
- 平成 26 年度以降の推移で見ると、都市機能が充実していると思う人の割合は毎年度 5 割前後で推移している。

## Q25

あなたのお住まいの地域は、住みよいところだと思いますか。(〇は1つ)

### 地域の住みよさ

- 地域の住みよさについては、「思う」(25.0%)、「どちらかといえば思う」(55.7%)を合わせた 80.7%が、住んでいる地域が住みよいと思うと回答している。



### 経年比較

- 平成 27 年度以降の推移で見ると、住んでいる地域が住みよいと思う人の割合は年々高まっている。

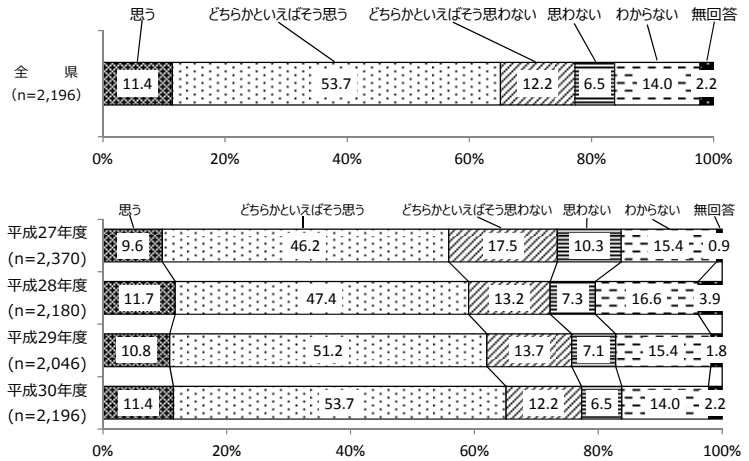
## Q26 あなたのお住まいの地域は、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思いますか。(〇は1つ)

### 地域コミュニティの活性化

- 地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思うかについては、「思う」(11.4%)、「どちらかといえばそう思う」(53.7%)を合わせた65.1%が、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思うと回答している。

### 経年比較

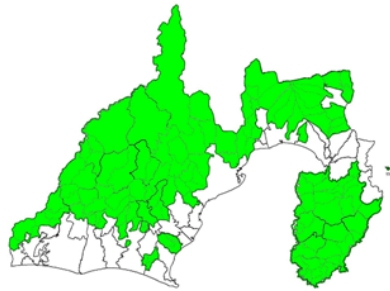
- 平成27年度以降の推移でみると、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思う人の割合は年々高まっている。



## Q27 あなたは、中山間地域に住みたいと思いますか。(中山間地域にお住まいの方は、住み続けたいと思いますか。)(〇は1つ)

※「中山間地域」とは、「平野の周辺部から山間部に至る地域」で、農林業を主な産業としている地域のことをいいます。

※県内の中山間地域のイメージは図(網掛け部分)のとおりです。

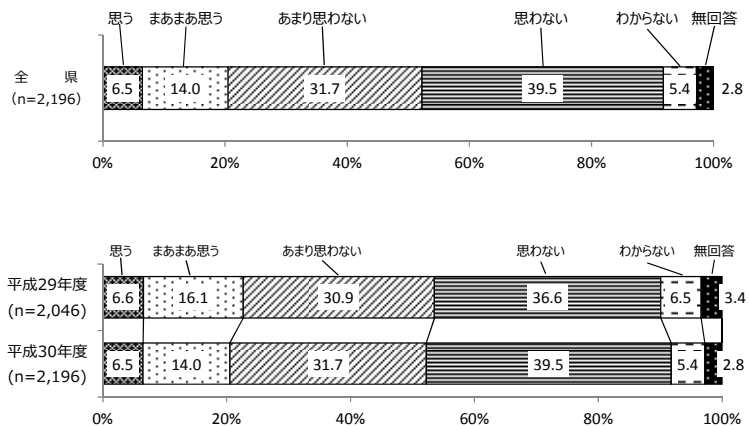


### 中山間地域での生活意向

- 中山間地域に住みたいと思うかについては、「思う」(6.5%)、「まあまあ思う」(14.0%)を合わせた20.5%が、中山間地域に住みたいと思うと回答している。

### 経年比較

- 前年度との比較でみると、中山間地域に住みたいと思う人の割合が、前年度(22.7%)を2.2ポイント下回っている。

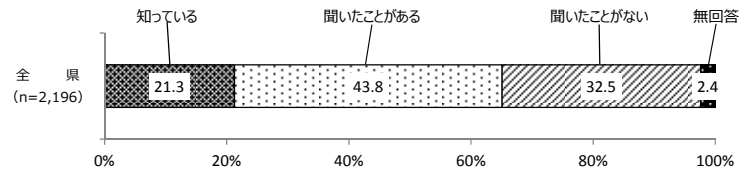


# 生物多様性に関する意識

**Q28** 「生物多様性」という言葉や意味について、どの程度知っていますか。(〇は1つ)

## 生物多様性への理解

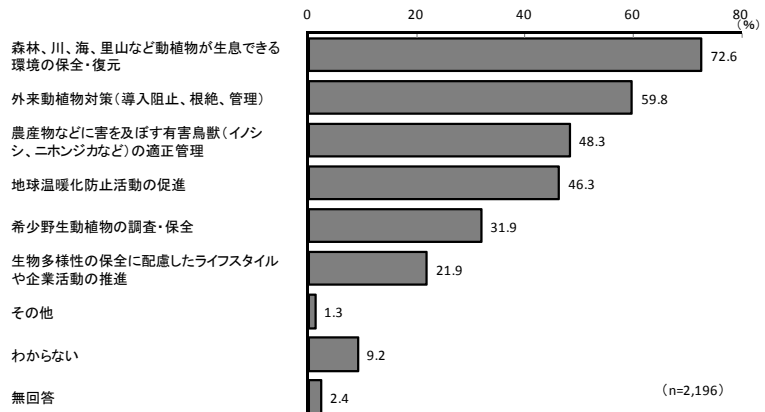
- 「生物多様性」という言葉や意味については、「知っている」(21.3%)、「聞いたことがある」(43.8%)を合わせた65.1%が生物多様性について認知していると考えられる。



**Q29** あなたは、生物多様性の保全を図り、自然のめぐみを受け続けるために、どのような取組が必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

## 生物多様性に関する意識

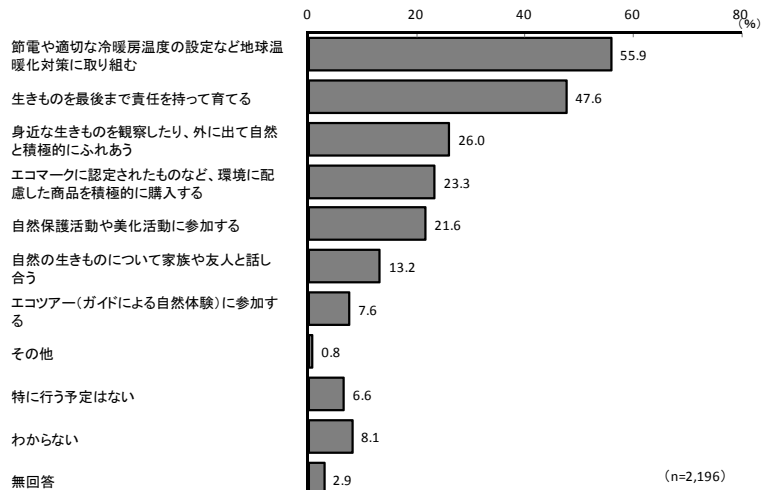
- 生物多様性の保全を図り、自然のめぐみを受け続けるために、必要な取組については、「森林、川、海、里山など動植物が生息できる環境の保全・復元」と回答した人が72.6%と最も高く、次いで「外来動植物対策(導入阻止、根絶、管理)」(59.8%)、「農産物などに害を及ぼす有害鳥獣(イノシシ、ニホンジカなど)の適正管理」(48.3%)となっている。



**Q30** あなたは、生物多様性の保全に配慮したライフスタイルとして、どのようなことを行いたいと思いますか。(〇はいくつでも)

## 生物多様性の保全に配慮したライフスタイル

- 生物多様性の保全に配慮したライフスタイルとして、行いたいことについては、「節電や適切な冷暖房温度の設定など地球温暖化対策に取り組む」と回答した人が55.9%と最も高く、次いで「生きものを最後まで責任を持って育てる」(47.6%)、「身近な生きものを観察したり、外に出て自然と積極的にふれあう」(26.0%)となっている。



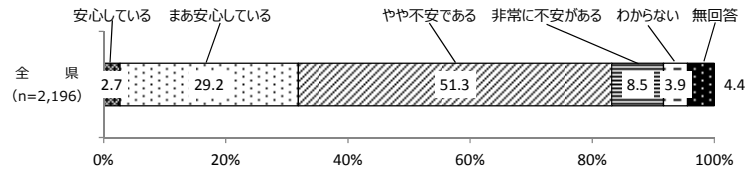
# 防犯に関する意識

**Q31** あなたは、あなたやあなたの家族が、県内で犯罪被害に遭うのではないかと不安を、どの程度感じていますか。(○は1つ)

**SQ1** 不安を感じている犯罪はなんですか。(○はいくつでも)

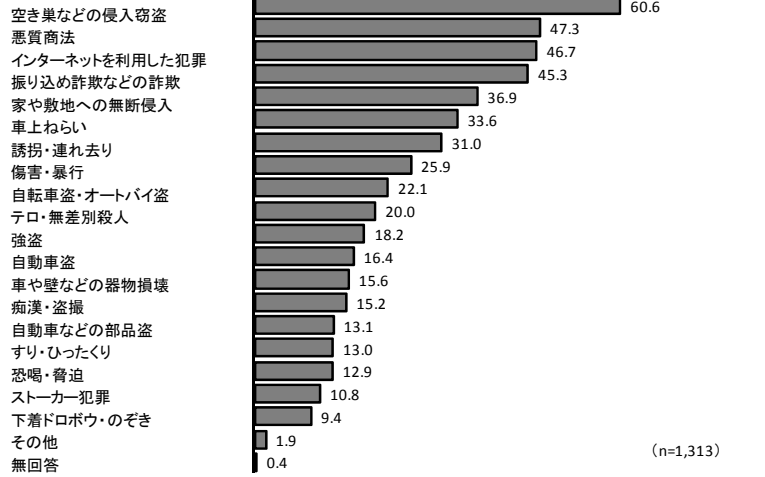
## 犯罪被害への不安の有無

●犯罪被害への不安の有無については、「非常に不安がある」(8.5%)、「やや不安である」(51.3%)を合わせた59.8%が犯罪被害への不安を感じていると回答している。



## 不安を感じている犯罪

●不安を感じている犯罪については、「空き巣などの侵入窃盗」と回答した人の割合が60.6%と最も高く、次いで「悪質商法」が47.3%、「インターネットを利用した犯罪」が46.7%となっている。





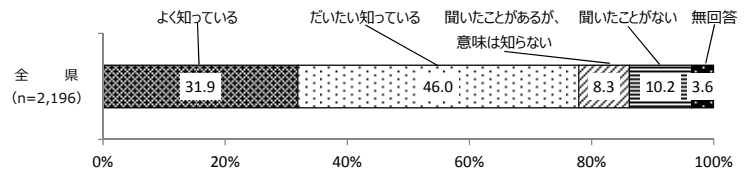
# 食品ロス削減に関する意識

**Q32** あなたは、「食品ロス」という言葉の意味を知っていますか。(〇は1つ)

※「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられている食品を意味しています。

## 食品ロスへの理解

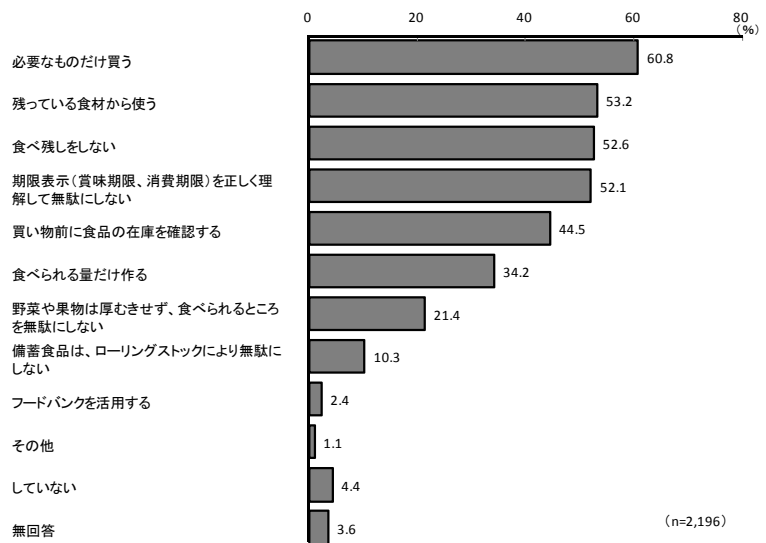
- 食品ロスへの理解については、「よく知っている」(31.9%)、「だいたい知っている」(46.0%)を合わせた77.9%が食品ロスについて理解している。



**Q33** 家庭における「食品ロス」を削減するために、あなたはどのようなことを実践していますか。(〇はいくつでも)

## 食品ロス削減の実践

- 食品ロス削減の実践については、「必要なものだけ買う」人の割合が60.8%と最も高く、次いで「残っている食材から使う」(53.2%)、「食べ残しをしない」(52.6%)となっている。一方、「していない」は4.4%となっている。

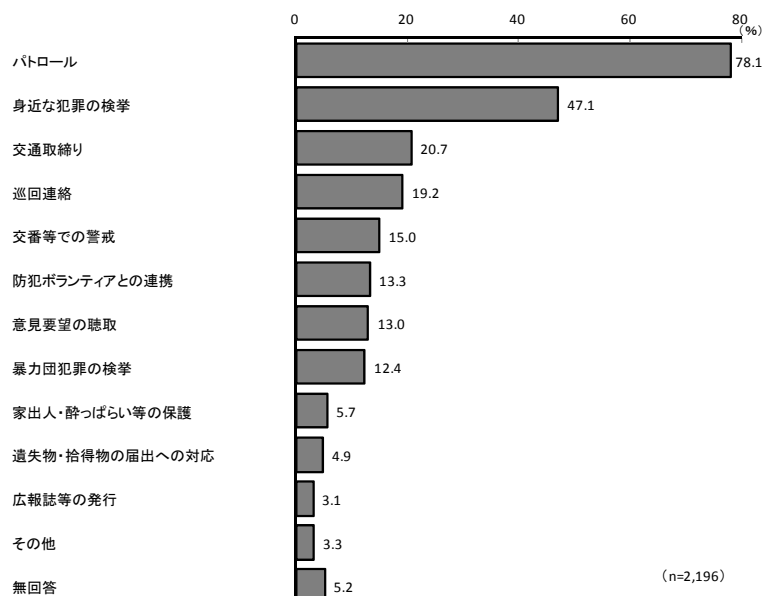


# 制服警察官のパトロール活動に関する意識

**Q34** 今後、交番・駐在所の警察官に強化して欲しい活動を3つあげてください。  
(○は3つ)

## 警察官に強化して欲しい活動

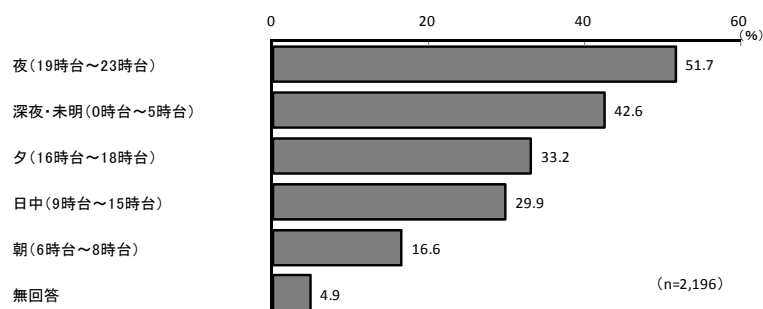
●警察官に強化して欲しい活動については、「パトロール」の割合が78.1%と最も高く、次いで「身近な犯罪の検挙」(47.1%)、「交通取締り」(20.7%)となっている。



**Q35** 警察官のパトロールについて、どの時間帯に重点を置くことを要望しますか。次の時間帯から2つあげてください。(○は2つ)

## 警察官に重点をおいてほしいパトロール時間

●警察官に重点をおいてほしいパトロール時間については、「夜(19時台~23時台)」の割合が51.7%と最も高く、次いで「深夜・未明(0時台~5時台)」(42.6%)、「夕(16時台~18時台)」(33.2%)となっている。



# 県政へのご意見をお待ちしています

## ○県民のこえ担当が直接お聞きします

県庁の全課（室）、また県のすべての出先機関にはそれぞれ、県民のこえ担当がおりますので、お気軽にどうぞ。

## ○時間が取れない・直接言いにくい・・・

手紙、はがき、ファクシミリ、電子メールでもご意見・ご提案・ご要望を受け付けています。

## ○県民のこえ意見箱

「県民のこえ意見箱」（意見用紙と料金受取人払封筒）を県内103箇所に設置しております。こちらもご利用ください。

<設置場所>

県庁、市町庁舎、県総合庁舎、県民生活センター、御殿場健康福祉センター、島田土木事務所、袋井土木事務所、御前崎港管理事務所、県立美術館、県立中央図書館、県男女共同参画センター、グランシップ、県立こども病院、県立こころの医療センター、富士山静岡空港

<問合せ先>

静岡県知事戦略局広聴広報課県民のこえ班あて  
電話：054-221-2235 FAX：054-254-2419  
電子メール kenminnokoe@pref.shizuoka.lg.jp

## 静岡県相談窓口案内

電話 054-221-2292(ふじのくに)

月～金 8:30～18:00(祝日・年末年始を除く)

<http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-120/soudan-madoguchi.html>  
(携帯電話) [http://www.pref.shizuoka.jp/m/koe\\_soudan/index.html](http://www.pref.shizuoka.jp/m/koe_soudan/index.html)

県庁の仕事や

担当部署のご案内、

県庁見学申込み

県庁案内

054-221-2455

月～金 8:30～18:00(祝日・年末年始を除く)

---

---

平成 30 年度

県政世論調査（概要報告書）

平成 30 年 11 月

編集・発行 静岡県知事戦略局広聴広報課 県民のこえ班

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9 番 6 号

電 話 (054) 221-2235

F A X (054) 254-4032

e-mail [kenminnokoe@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:kenminnokoe@pref.shizuoka.lg.jp)

---

---